

2013年10月28日

テルウェル・ジョブサポート株式会社

代表取締役社長 北村 忠雄 殿

東日本NTT関連合同労働組合

執行委員長 奥山 信義

要 請 書

東日本NTT関連合同労働組合茨城支部の組合員である沼田雅靖さんは、2007年4月より貴社の派遣社員として(株)NTT東日本一茨城113サービスセンター故障受付として業務に従事してきました。

しかし、12月以降の113サービスセンターIP系受付業務が千葉県に集約されることに伴い11月末をもって契約が解除されます。

契約の解除は、労働者にとって職を失い路頭に迷うことであり生活の糧を失うことを意味します。

したがって、沼田雅靖さんの12月以降の仕事を確保するとともに、昨年(2012年)10月1日に改正された労働者派遣法「有期雇用の派遣労働者(雇用期間が通算一年以上)の希望に応じ有期雇用から期間の定めのない雇用(無期雇用)への転換努力義務」に則り、無期雇用へ転換をするよう要請します。